

令和7年度第2回 国立研究開発法人物質・材料研究機構 契約監視委員会

議事概要

1. 日 時：令和7年10月23日（木）14：00～15：50
2. 場 所：Web 会議により開催
3. 出席者：金井委員長、藤野委員、文野委員、有沢委員、長内委員
対応者：鎌田理事、岡部審議役、木村調達室長、今村調達室長代理、荒井監事室長、
峯田監事監査係長
4. 議 題
 - (1) 前回委員会議事概要について
 - (2) 令和7年度第1・四半期の契約に係る点検について
 - (3) その他（NIMS 契約事務細則の一部改正について）

5. 議事概要

議題（1）前回委員会議事概要について

事務局から前回委員会の議事概要（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

議題（2）令和7年度第1・四半期の契約に係る点検について

事務局から資料2-1、資料2参考①に基づき、第1・四半期における機構の契約状況の説明が行われた後、以下のとおり「競争性のない随意契約」及び「一者応札・応募案件」、「特例随意契約」の点検が行われた。

ア) 競争性のない随意契約案件

事務局から調査表（資料2-2、2-3）に基づき点検対象となる契約（第1・四半期：いずれも過去審議済み11件）の説明があり、審議の結果、当該随意契約案件は真にやむを得ないものと判定された。

イ) 一者応札・一者応募案件

事務局から調査表（資料2-4、2-5）に基づき点検対象となる契約（第1・四半期：72件）の説明があり、当該契約が一者応札・一者応募案件として妥当である旨が確認されるとともに、

第1・四半期に係る「一者応札・応募等事案フォローアップ票」(第1・四半期:14件)の審議を行った。審議の結果、一者応札・応募等事案としたことに問題ないことが確認されるとともに、「一者応札・応募等事案フォローアップ票」における委員会のコメント付けが行われた。

ウ) 随意契約事前確認公募案件

事務局から調査表(資料2-6)に基づき点検対象となる契約(第1・四半期:80件)の説明があり、当該契約が随意契約事前確認公募として妥当である旨が確認された。

エ) 特例随意契約案件

事務局から調査表(資料2-7、2-8)に基づき点検対象となる契約(第1・四半期:107件)の説明があり、当該契約が一者見積案件として妥当である旨が確認されるとともに、第1・四半期に係る「一者見積事案フォローアップ票」(第1・四半期:8件)の審議を行った。審議の結果、特例随意契約としたことに問題ないことが確認されるとともに、「一者見積事案フォローアップ票」における委員会のコメント付けが行われた。

オ) 個別抽出確認案件

抽出案件概要(資料2-9)に基づき「一者応札・応募案件」「随意契約事前確認公募」の中から、特に委員が抽出した案件について内容の詳細が確認され、質疑応答の後にコメント付けが行われた

議題(3) その他

ア) 調達室から資料3に基づき、「国立研究開発法人物質・材料研究機構契約事務細則の一部改正」(令和7年10月1日付施行)について説明があり、契約手続きにおいて各種手続きに係る上限金額が変更となった旨が確認された。

イ) 事務局から次回委員会の日程等について照会があり、2026年3月12日(木)14:00～オンライン形式での開催とされた。

以上